

身体拘束

廃止対策

《会場開催》

高齢者身体拘束廃止・虐待防止対策講座

開催
日時

令和6年12月16日(月)

10:00~16:00

(受講料) 一般: 10,000円 法人・個人会員: 8,000円

(会場)

振興会セミナールーム
横浜市中区山下町23番地
日土地山下町ビル9F

令和3年度介護報酬改定において、身体拘束についての指針の設定や研修が義務化され、高齢者虐待防止措置についても、3年間の経過措置期間を経て、令和6年4月より義務化されました。

本セミナーでは、事業所や施設の運営にあたって必須となっている「高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修」と「身体拘束の排除の為に取り組みに関する研修」をそれぞれのポイントと関連性を考えながら1回で学ぶ研修です。

《カリキュラム》

- 権利擁護の視点とは！？
- 高齢者虐待防止法の基本
- 身体的拘束適正化のための指針
- 身体拘束の禁止規定と廃止に向けた具体策
- 身体拘束と虐待を防ぐ

【実践事例】

身体拘束を検討せざるを得ない…
興奮・攻撃性や多動による転倒の危険性…
一般的な事前評価・支援計画立案・支援計画実行のセオリーを学びます。



講師

日本虐待防止研究・研修センター 代表
桜美林大学 講師

梶川 義人

対応困難事例、家族問題担当ソーシャルワーカーとして約20年間、特別養護老人ホームの業務アドバイザーを約10年間務める。
2000年から日本高齢者虐待防止センターの活動に参加し、高齢者虐待に関する研究、実践、教育に取り組む。自治体の高齢者虐待防止に関する委員会委員や対応チームのスーパーバイザーを歴任。著書に、『高齢者虐待防止トレーニングブック-発見・援助から予防まで』（共著、中央法規出版）、『介護サービスの基礎知識』（共著、自由国民社）、『障害者虐待』（共著、中央法規出版）などがある。



受講推奨者

介護福祉関係者
及び興味のある方

初級～中級

法人名	※会員の方は必ず法人名をご記入下さい。		
事業所名			
会員種別	() 会員	() 個人会員	() 一般
個人会員番号			
連絡先	〈住所〉 〒 ————— (自 宅 ・ 法 人 ・ 事 業 所)		
	〈mail〉	————— @ —————	
	〈電 話〉	—————	〈ファックス〉 —————
法人サービス詳細	① 特別養護老人ホーム ② 介護老人保健施設 ③ 介護付有料老人ホーム ④ グループホーム ⑤ 病院 ⑥ 訪問介護 ⑦ 通所介護 ⑧ 居宅介護支援 ⑨ 障害関係() ⑩ その他のサービス()		

(公社) かながわ福祉サービス振興会 (教育事業課) 行
FAX: 045-671-0295
TEL: 045-210-0788
〒231-0023 横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階

<参加者名簿>

お申込合計人数 (名)

No.	フリガナ 氏 名	性別	ご職業	経験年数	①参加費
1		男・女	① 経営者 ② 管理者 ③ 介護職員 ④ ケアマネジャー ⑤ 看護職員 ⑥ 生活相談員 ⑦ サービス提供責任者 ⑧ その他()	年	1. 会員(¥ 8,000) 2. 個人会員(¥ 8,000) 3. 一般(¥ 10,000)
2		男・女	① 経営者 ② 管理者 ③ 介護職員 ④ ケアマネジャー ⑤ 看護職員 ⑥ 生活相談員 ⑦ サービス提供責任者 ⑧ その他()	年	1. 会員(¥ 8,000) 2. 個人会員(¥ 8,000) 3. 一般(¥ 10,000)
3		男・女	① 経営者 ② 管理者 ③ 介護職員 ④ ケアマネジャー ⑤ 看護職員 ⑥ 生活相談員 ⑦ サービス提供責任者 ⑧ その他()	年	1. 会員(¥ 8,000) 2. 個人会員(¥ 8,000) 3. 一般(¥ 10,000)
連絡事項					